

塩竈市と行政手続に関する連携協定を締結しました

本会は、6月29日(水)塩竈市と宮城県内3番目の行政手続に関する連携協定を締結しました。

協定は、「密接な相互連携と協働による活動の推進により、地域の諸課題に迅速かつ適切に対応し、市民サービスの向上を図ることにより、市民福祉の増進に資すること」を目的としたものであり、協定事項は地域課題にしっかり取り組む姿勢を示すものとなっています。

佐藤市長からは「市民の様々な行政需要に取り組むに当たって、今回の協定を契機に足らざるところを補い、一緒に改善する余地を市民の立場から推しはかることが期待できる」とのメッセージがありました。一方、佐々木会長からは「行政書士は国民の権利利益の実現に資することが使命であって、この協定をきっかけに気軽に声を掛け合い、ともに歩んでいける関係を是非とも築きたい」との挨拶がありました。

この連携によって塩竈市と本会、そして市民のそれぞれの共存共栄が図られ、本会からの社会貢献の提供と行政による良質な市民サービスの提供ができるものと確信しております。

